

政 策 事 項 推 進 要 綱

我が国は、近年、低成長ながらも長期にわたる経済成長のもと、少子高齢・人口減少社会の到来に伴う課題等、現在から将来にわたる課題に対応するとともに、活力ある経済社会の実現、地方の自立と再生等に向け、地方分権、歳出・歳入一体改革を進めてきた。しかしながら、昨年の米国発の金融不安により世界経済が混乱に陥り、雇用不安等、国民生活への影響が増大している。そのため、国においては、経済の持続的な成長、国民の暮らしの安心、地域の再生に向け、様々な対策を講じている。

本市においても、これまで、分権時代にふさわしい柔軟でスリムな行財政運営システムの構築を基本方針とした「阪南市財政再建実施計画」を策定して行財政改革を進めてきたが、三位一体の改革により交付金が大幅に削減されるなど、財政状況は厳しさを増し、また、国から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されたことを踏まえ、平成18年3月に「阪南市集中改革プラン」を、さらに、平成18年10月には、持続可能な行財政運営システムの構築を基本方針とする「第二次阪南市財政再建実施計画」を策定し、これらに基づき行財政改革に取り組み、一定の成果を収めてきたところである。

しかし、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、特別会計等の財政状況を含む「連結」の考え方と「早期健全化」「財政再生」の「二段階の破たん基準」が導入されることとなり、本市においてもこれまで以上に、市全体の行財政改革への取り組みを必要とするが、特別会計や事業会計の悪化などにより、財政状況はさらに厳しい状況に至っている。

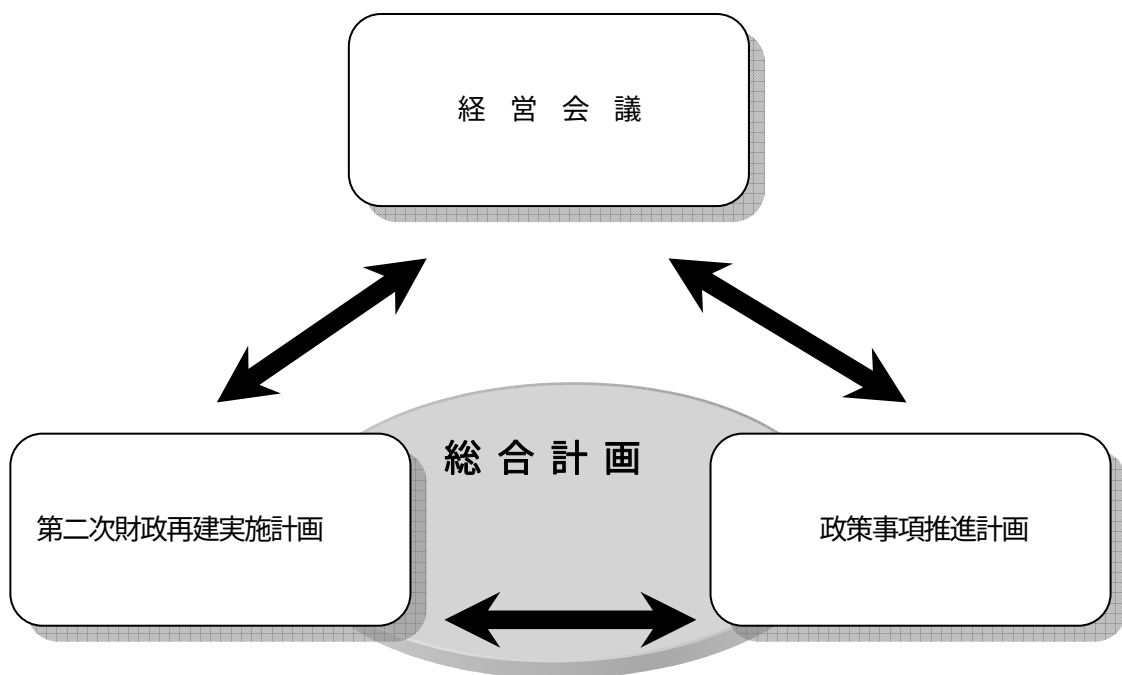
一方、このような状況のなかにあっても、平成13年3月に策定した「阪南市総合計画」に基づき、「うみ・やまを愛し、幸せをささえあう、安心とうるおいのあるまち 阪南」という将来像の実現をめざし、「安心・安全のまち」、「出会い、躍動するまち」、「楽しく暮らせるまち」、「心の豊かさを育むまち」、「多様な産業の育つまち」及び「人をおもいやり生かすまち」の6つの施策大綱の形成に向け、主要施策の計画的な執行を実施していかなければならないものである。

そのためには、地方分権に対応した、強固で持続可能な行財政運営システムの構築に取り組みつつ、未来あるまちづくりに向け、より一層の市民参画・公民協働のもと、新たな行政課題に積極的に取り組み、市の将来を見据えた「未来あるまちづくりへの種まき」を行っていくこ

とが必要である。

本要綱は、魅力ある住んでよかったといえる将来のまちづくりを見通した新たな行政展開を図るため、市政運営の指針となるべく、あらゆる角度で抽出・検証・推進（ECP（抽出(Extract)・検証(Check)・推進(Promote)））を行い、政策事項推進計画を策定し、推進するものである。

なお、ECPを進めるにあたっては、政策を主眼として本市の将来の課題を整理し、社会情勢や市民ニーズの多様化に的確に対応しつつ、国・府の行財政制度の改革にも即応しうよう、毎年度所要のローリングを行っていくものとする。



未来あるまちづくりへの種まき

まちを変える、まちが変わる！